

10/4（月）の発表

はじめよう、つづけよう。  
「新北海道スタイル」

～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～ 新北海道スタイル

報道発表資料の配付日時 10月4日（月）15時00分

発表項目 (行事名)	令和3年度「北海道ゼロ・エミ大賞」の募集について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	発表場所
概要  「北海道ゼロ・エミ大賞」の表彰対象となる、廃棄物の発生抑制や二酸化炭素の排出抑制などに取り組む事業者の募集を開始します。			記
<p>1 表彰対象 廃棄物等の発生・排出抑制、二酸化炭素の排出抑制又はその両方に関する取組を行う道内に所在する事業所のうち、その取組が優良であると認められるもの</p> <p>2 募集期間 令和3年(2021年)10月4日（月）～令和3年(2021年)年11月12日（金）</p> <p>3 表彰区分・表彰数 大賞：1件、優秀賞：3件 程度</p> <p>4 応募方法 応募用紙等の必要書類を下記連絡先まで郵送又は持参</p> <p>5 選考方法 有識者などで構成する「北海道ゼロ・エミ大賞選考懇談会」の意見を聴いた上で道において決定します</p>			
参考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度北海道ゼロ・エミ大賞募集チラシ（別紙1のとおり）</li> <li>・令和3年度北海道ゼロ・エミ大賞応募要領（別紙2のとおり）</li> <li>・北海道ゼロ・エミ大賞のwebページ  <a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/tot/re/zeroemi/index.html">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/tot/re/zeroemi/index.html</a>            ※本年度の募集案内は準備が出来次第、循環型社会推進課のwebページで公開します。         </li> </ul>		

報道（取材）に当たってのお願い	優良な取組を表彰し、その取組を広く周知することで、道内事業所における廃棄物等の発生・排出抑制に関する意識の醸成や環境経営の普及につなげるため、積極的に報道いただきますようお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	同時レク

担当（連絡先）	環境生活部環境局循環型社会推進課（課長補佐（企画調整） 和田 博夫） TEL：011-204-5196（ダイヤルイン） 内線 24-304		
---------	--	--	--

令和3年度

## 北海道ゼロ・エミ大賞

道内事業所における  
廃棄物の発生抑制、二酸化炭素  
の排出抑制などの取組を表彰し  
ます！

応募期限 2021年11月12日

## 【取組例】

- ★工事現場の廃棄物を大幅削減！
- ★地域のバイオマスを連携して活用！
- ★エネルギー効率の良い社屋に改築！

## 制度概要

北海道ゼロ・エミ大賞は、「廃棄物等」の発生・排出抑制、「二酸化炭素」の排出抑制に関する意識の醸成や環境経営の普及を促し、循環型社会の形成促進と地球温暖化防止に資するため、道内で模範的な取組を行っている事業所を表彰する制度です。

## 表彰（大賞1件、優秀賞3件程度）

受賞企業については、表彰式にて賞状と副賞を贈呈するほか、道のwebページや普及啓発冊子「3Rハンドブック」への掲載などにより、積極的なPRをいたします。

## 表彰対象

次の取組を行い、優良であると認められる道内の事業所（本社所在地が道外であっても可）

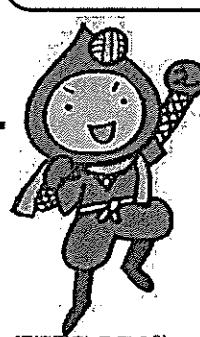
- 一事業所による取組  
自ら行う廃棄物等の発生・排出抑制、又は二酸化炭素の排出抑制に関する取組
- 地域の事業者連携による取組  
・廃棄物等の排出事業者と連携した利活用を行う事業者による再生利用・減量化の取組  
・事業者が連携し、効率的なエネルギー利用の仕組みを構築するなどの、二酸化炭素の排出抑制の取組

## 令和2年度受賞企業

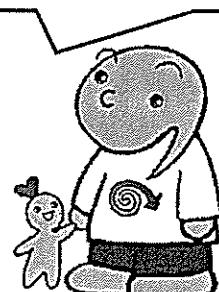
- 大賞：ヨコマタイヤトレッド（株）（苫小牧市）
- 大賞：（株）菅原組（函館市）

詳しくはwebサイトをご覧ください！  
※本年度の募集案内は準備が出来次第、循環型社会推進課のwebページで公開します。

北海道ゼロ・エミ大賞

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/tot/re/zeroemi/>

環境忍者 えごの助



ぐりんちゃん

北海道リサイクルイメージキャラクター

## 【応募先・問い合わせ】

〒 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道環境生活部環境局 循環型社会推進課 企画調整係

TEL : 011-231-4111 (内線24-320)

(月曜日から金曜日までの平日8:45~17:30)

# 令和3年度「北海道ゼロ・エミ大賞」応募要領

## 1 制度概要

「北海道ゼロ・エミ大賞」は、道内に所在する事業所における、「廃棄物等\*」の発生・排出抑制及び「二酸化炭素」の排出抑制に関する取組が、他の事業所の模範となるものについて表彰する制度です。

\* 廃棄物等：循環型社会形成推進基本法第2条第2項で定義される廃棄物等

## 2 表彰対象

次の取組を行う、優良であると認められる道内の事業所（本社所在地が道外であっても可）を表彰の対象とします。

### ●事業所による取組

一事業所において、自ら行う廃棄物等の発生・排出抑制及び二酸化炭素の排出抑制に関する取組

例) 工場において、生産工程で生じる副産物を徹底的に再資源化

例) 農場において、家畜ふん尿のメタン発酵により生じる消化液を活用

例) 社屋改築時に、木造化と効率的なエネルギー循環システムを導入

### ●地域の事業者連携による取組（別紙「地域連携の取組例」を参照）

(1) 廃棄物等の排出事業者と利活用による事業者との減量化の取組

(2) 熱利用をはじめ効率的なエネルギー利用の仕組を構築するなど、二酸化炭素の排出抑制への取組

### 【表彰対象外】

応募時点で、次のいずれかに該当するものは、表彰の対象としません。

(1) 応募者（本人又は法人の登記上の役員）が、次のいずれかに該当するもの

ア 破産者で復権を得ないもの

イ 刑事事件に関して、現に起訴されているもの

ウ 禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わった日から10年を経過しないもの

エ 罰金刑に処せられ、その執行が終わった日から5年を経過しないもの

オ 執行猶予付きの刑において、当該執行猶予期間を経過しないもの

カ その他表彰することが適当でないと認められるもの

(2) 事業所が、次のいずれかに該当するもの

ア 環境関係法令に基づく許可、届出、協議等が適正に行われていないもの

イ 過去に環境関係法令の違反を事由として行政処分を受け、その処分の執行を終わった日から5年を経過しないもの

ウ 道内において事業活動を開始してから1年を経過しないもの

エ 過去に北海道ゼロ・エミ大賞の表彰を受けたもの

### 3 応募方法

#### (1) 書類の提出

次の応募用紙等を郵送又は持参により提出してください。

※ 様式、記載例については、道の web ページからダウンロードできます（下記6参照）。

提出書類	提出部数等
応募用紙又は推薦書	各10部（正本1部、副本9部）
取組内容説明書	
事業内容等を紹介したパンフレット	
【地域連携の取組の場合】	※ 電子データがあるものは、書類と併せて電子データも提出してください。
事業者間の連携関係を示す書類（契約書等）	（CD-R、メール添付等による）

#### (2) 応募締切

令和3年(2021年) 11月12日（金）【必着】

※ 持参の場合の受付時間は平日8時45分から17時30分まで

### 4 選考

有識者などで構成する「北海道ゼロ・エミ大賞選考懇談会」の意見を聴き、他の事業所への普及可能性、直接的な効果、工夫の程度や継続性などについて評価した上で、北海道が決定します。

### 5 表彰

#### (1) 表彰区分・表彰数

大賞：1件、優秀賞：3件

※ 選考の結果により、表彰数が変更する場合があります。

#### (2) 表彰の方法

賞状と副賞を贈呈します。

#### (3) その他

- 受賞した取組については、①表彰式の実施、②道 web ページでの公表、③普及啓発冊子「3Rハンドブック」での紹介、④国の表彰への推薦、などにより PR します。
- また、受賞した取組は「北海道グリーン・ビズ認定制度」の「創意あふれる取組」に認定され、金融機関での優遇融資などのメリットを受けられます。

### 6 応募用紙等の提出先・問い合わせ先

〒060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目

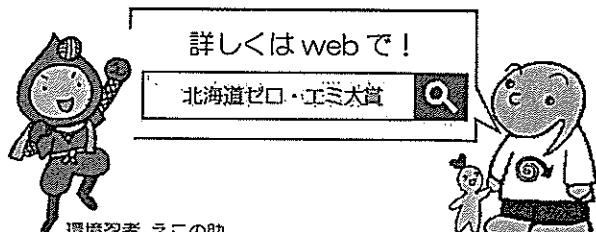
北海道環境生活部環境局循環型社会推進課

企画調整係 担当：中川

TEL：011-231-4111（内線24-320）

Web：<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/tot/re/zeroemi/index.html>

※本年度の募集案内は準備が出来次第、循環型社会推進課の web ページで公開します。

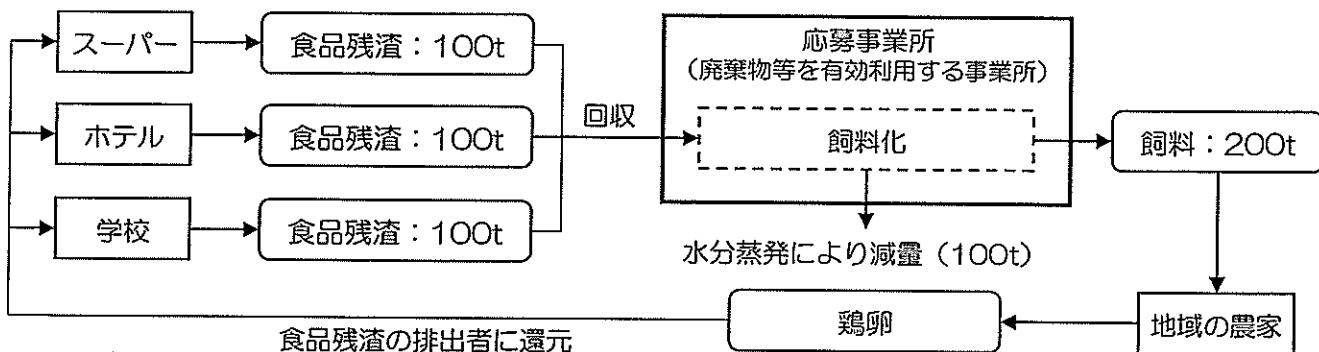


北海道リサイクルイメージキャラクター

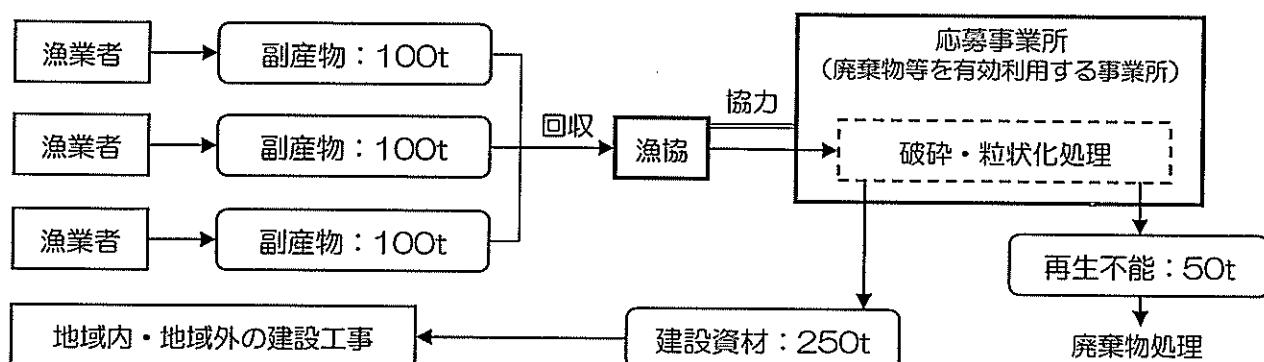
## 地域連携の取組例

別紙

### ● 地域連携の取組例1（複数の排出事業者等との連携）



### ● 地域連携の取組例2（一次産業との連携）



### ● 地域連携の取組例3（二酸化炭素排出削減に係る地域連携の例）

